	手動式以外のもの	1,421kg以上1,531kg未満	構造Ｂ１	9.6km／Ｌ以上
			構造Ｂ２	8.9km／Ｌ以上
		1,531kg以上1,651kg未満	構造Ｂ１	9.4km／Ｌ以上
			構造Ｂ２	8.6km／Ｌ以上
		1,651kg以上	構造Ｂ２	7.9km／Ｌ以上
		1,651kg以上1,761kg未満	構造Ｂ１	9.1km／Ｌ以上
		1,761kg以上1,871kg未満		8.8km／Ｌ以上
		1,871kg以上		8.5km／Ｌ以上

備考）１　「構造Ａ」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する構造をいう。以下同じ。
イ　最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。
ロ　乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。
ハ　運転者室の前方に原動機を有するものであること。
２　「構造Ｂ」とは、構造Ａ以外の構造をいう。以下同じ。
３　「構造Ｂ１」とは、構造Ｂのうち備考１ロに掲げる要件に該当する構造をいう。以下同じ。
４　「構造Ｂ２」とは、構造Ｂのうち構造Ｂ１以外の構造をいう。以下同じ。
５　ＪＣ08モード燃費値を測定していない自動車にあっては、平成25年２月末までは、表４－２の燃費基準値を満たすことで、表４－１の燃費基準値を満たしたものとみなすこととする。

表４－２　ガソリン小型貨物車に係る10・15モード燃費基準

区分				燃費基準値
自動車の種別	変速装置の方式	車　両　重　量	自動車の構造	
軽貨物車	手動式	703kg未満	構造Ａ	25.3km／Ｌ以上
			構造Ｂ	21.3km／Ｌ以上
		703kg以上　828kg未満	構造Ａ	22.5km／Ｌ以上
			構造Ｂ	20.9km／Ｌ以上
		828kg以上		19.4km／Ｌ以上
	手動式以外のもの	703kg未満	構造Ａ	23.6km／Ｌ以上
			構造Ｂ	20.3km／Ｌ以上
		703kg以上　828kg未満	構造Ａ	20.6km／Ｌ以上
			構造Ｂ	19.4km／Ｌ以上
		828kg以上		18.6km／Ｌ以上
軽量貨物車	手動式	1,016kg未満		22.3km／Ｌ以上
		1,016kg以上		19.6km／Ｌ以上
	手動式以外のもの	1,016kg未満		18.6km／Ｌ以上
		1,016kg以上		17.3km／Ｌ以上
中量貨物車（車両総重量が2.5ｔ以下のものに限る）	手動式	1,266kg未満	構造Ａ	18.1km／Ｌ以上
			構造Ｂ	15.4km／Ｌ以上
		1,266kg以上1,516kg未満		13.4km／Ｌ以上
		1,516kg以上		11.6km／Ｌ以上
	手動式以外のもの	1,266kg未満	構造Ａ	15.6km／Ｌ以上
			構造Ｂ	14.0km／Ｌ以上
		1,266kg以上		12.9km／Ｌ以上

表５　ディーゼル小型貨物車に係るＪＣ08モード燃費基準

区分				燃費基準値
自動車の種別	変速装置の方式	車　両　重　量	自動車の構造	
軽貨物車	手動式	741kg未満	構造Ａ	25.5km／Ｌ以上
		741kg以上		22.3km／Ｌ以上
	手動式以外のもの	741kg未満		23.0km／Ｌ以上
		741kg以上　856kg未満		21.6km／Ｌ以上
		856kg以上		20.8km／Ｌ以上
	手動式	741kg未満	構造Ｂ	20.0km／Ｌ以上
		741kg以上　856kg未満		19.8km／Ｌ以上
		856kg以上　971kg未満		18.9km／Ｌ以上
		971kg以上		18.0km／Ｌ以上
	手動式以外のもの	741kg未満		18.0km／Ｌ以上
		741kg以上　856kg未満		17.6km／Ｌ以上
		856kg以上　971kg未満		16.9km／Ｌ以上
		971kg以上		16.2km／Ｌ以上
軽量貨物車	手動式	1,081kg未満		20.4km／Ｌ以上
		1,081kg以上		18.8km／Ｌ以上
	手動式以外のもの	1,081kg未満		19.1km／Ｌ以上
		1,081kg以上1,196kg未満		17.4km／Ｌ以上
		1,196kg以上		16.2km／Ｌ以上